

## 鳥羽市運動施設指定管理業務選定基準

項目	配点
<b>1. 利用者の平等かつ安全な利用の確保</b>	10
(ア) 多様な利用者への平等かつ安全な利用に関して記載があり、妥当性・実現性が高いか。	5
(イ) 利用申請、許可及び利用後の原状回復など、トラブルの未然防止と対処方法に関して記載があり、妥当性・実現性が高いか。	5
<b>2. 利用者サービスの向上</b>	30
(ア) 事業計画に創意工夫や具体性が見られ、実現性・有効性が高いか。	10
(イ) 魅力的で低廉な参加費の生涯学習講座や自主事業が計画されているか。	10
(ウ) 利用者の要望等をどのように反映するか記載があり、有効性が高いか。	5
(エ) サブアリーナについて、音響や照明設備を利用する者への支援の記載があり、有効性が高いか。	5
<b>3. 施設の効用の最大化</b>	15
(ア) 募集目的を踏まえた管理運営の方針が設定されているか。現状に対する考え方が整理され、将来展望及び目標が適切に設定されているか。	5
(イ) 文化・芸術・会議・スポーツの各機能を発揮するため、営業方法ほか集客向上に向けた取り組みについての具体性・有効性が高いか。	10
<b>4. 施設の適切な維持管理及び経費の縮減</b>	20
(ア) 仕様に定める実施基準が事業計画及び収支計画に適切に反映され、快適な利用に資する取り組みが、事業計画において提示されているか。	10
(イ) 収支計画に記載する指定管理料の5年総額を下記の式にあてはめ、その数値を配点に乗じて得点化します。(小数点以下切捨、得点が10点を超える場合は10点とします。) (指定管理料総額上限額－収支計画書記載の指定管理料総額)/(指定管理料総額上限額)×0.2を乗じた額)	10
<b>5. 人員、資産その他の経営の規模及び能力</b>	25
(ア) 事業計画を遂行する体制が整い、物的・人的能力を十分に有しているか。適切な事業評価方法、有効な事業改善策が提案されているか。	10
(イ) 社員の育成・研修に対する方針・計画の記載があり、具体的であるか。	5
(ウ) 危機管理体制及び個人情報保護方針の記載があり、適切であるか。	5
(エ) 地域人材の雇用及び地域事業者の活用について記載があり、積極性が高いか。	5
合計	100